

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月以降版)

いわき市

1	A2	介護予防訪問介護相当サービスコード表	1
2	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(ア)＜70/100＞サービスコード表	2
3	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(イ)＜93/100＞サービスコード表	3
4	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(ウ)＜100/100＞サービスコード表	4
5	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(エ)＜93/100＞サービスコード表	5
6	A3	生活援助サービスコード表	6
7	A6	介護予防通所介護相当サービスコード表	7
8	A6	共生型介護予防通所介護相当サービス＜90/100＞サービスコード表	8
9	A7	通所型短期集中予防サービスコード表	9
10	AF	介護予防ケアマネジメント費サービスコード表	10

A2 介護予防訪問介護相当サービスコード表

・介護予防訪問介護相当サービス指定事業所が介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合			1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割					39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合			2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス12日割					77	1日につき			
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割					123	1日につき			
A2	2411	訪問型独自サービス21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	訪問型サービス21・22・23・短時間サービスの 合計単位数が、下記の上限単位数を超えた場合には、 上限単位数となる訪問型サービス11・12・13 により算定する		287	1回につき			
A2	2511	訪問型独自サービス22	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)			179				
A2	2621	訪問型独自サービス23	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合 (45分以上)			220				
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合			163				
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合			12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					1単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12					訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割							1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13					訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割							1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21					訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22					訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間					訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11					訪問型サービス11	1週に1回程度の場合			12単位減算
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	1単位減算	-1	1日につき						
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	23単位減算	-23					1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1					1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37					1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			1単位減算	-1					1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3					1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	2単位減算	-2					
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2					
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	2単位減算	-2					
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者が20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算					
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者が50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		1月につき			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1月につき			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1日につき			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算		200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200				
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度			50単位加算		50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 270/1000 加算				
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 170/1000 加算				

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(ア)＜70/100＞サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／211	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合			823	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割					27	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合			1,644	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割					54	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合			2,609	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割					86	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／221	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	訪問型サービス21・22・23・短時間サービスの 合計単位数が、下記の上限単位数を超えた場合には、 上限単位数となる訪問型サービス11・12・13により算 定する		201	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス／222	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)			125	
A2	2631	訪問型独自サービス／223	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合 (45分以上)			※上限単位数 1週に1回程度 → 823単位 1週に2回程度 → 1,644単位 1週に2回を超える程度 → 2,609単位	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合			114	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	虐待の発生又はその再発 を防止するための措置が 講じられていない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	8単位減算	-8	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212				16単位減算	-16	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213				26単位減算	-26	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221				2単位減算	-2	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未 満)	1単位減算	-1	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2		訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	1単位減算	-1	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画を策定して いない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	8単位減算	-8	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212				16単位減算	-16	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213				26単位減算	-26	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／221				2単位減算	-2	1回につき
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222		訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未 満)	1単位減算	-1	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／2		訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	1単位減算	-1	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者の20人 以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者の50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算		

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(イ)＜93/100＞サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、重度訪問介護従業者養成研修修了者が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1131	訪問型独自サービス／311	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合			1,094	1月につき		
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割					36	1日につき		
A2	1231	訪問型独自サービス／312	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合			2,185	1月につき		
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割					72	1日につき		
A2	1341	訪問型独自サービス／313	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合			3,466	1月につき		
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割					114	1日につき		
A2	2431	訪問型独自サービス／321	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	訪問型サービス21・22・23・短時間サービスの 合計単位数が、下記の上限単位数を超えた場合には、 上限単位数となる訪問型サービス11・12・13により算 定する		267	1回につき		
A2	2531	訪問型独自サービス／322	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)			166			
A2	2641	訪問型独自サービス／323	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合 (45分以上)			205			
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合			152			
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	虐待の発生又はその再発 を防止するための措置が 講じられていない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合		11単位減算	-11	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型サービス12	1週に2回程度の場合		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312				22単位減算	-22	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313				35単位減算	-35	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21				3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22				訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未 満)		2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23							訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで			
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311				業務継続計画を策定して いない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合		11単位減算
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	-1				1日につき	
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合			22単位減算	-22	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割					1単位減算	-1	1日につき	
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算／313	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合			35単位減算	-35	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割					1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			訪問型サービス22		生活援助が中心である場合(20分以上45分未 満)	2単位減算		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23						訪問型サービス23		生活援助が中心である場合(45分以上)
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		初回加算			200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度				50単位加算	50 1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算	1月につき			
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算				

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(ウ)＜100/100＞サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等及び重度訪問介護従業者養成研修修了者以外の者が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1141	訪問型独自サービス／411	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2141	訪問型独自サービス／411日割					39	1日につき		
A2	1241	訪問型独自サービス／412	訪問型サービス12	1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2241	訪問型独自サービス／412日割					77	1日につき		
A2	1351	訪問型独自サービス／413	訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2351	訪問型独自サービス／413日割					123	1日につき		
A2	2441	訪問型独自サービス／421	訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	訪問型サービス21・22・23・短時間サービスの 合計単位数が、下記の上限単位数を超えた場合には、 上限単位数となる訪問型サービス11・12・13により算 定する			287	1回につき	
A2	2541	訪問型独自サービス／422	訪問型サービス22	生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)				179		
A2	2651	訪問型独自サービス／423	訪問型サービス23	生活援助が中心である場合 (45分以上)				220		
A2	1441	訪問型独自短時間サービス／4	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合				163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	虐待の発生又はその再発 を防止するための措置が 講じられていない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型サービス11	1単位減算	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		訪問型サービス12	1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型サービス12	1単位減算	-1	1日につき			
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		訪問型サービス13	1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型サービス13	1単位減算	-1	1日につき			
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		訪問型サービス21	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		訪問型サービス22	生活援助が中心である場合(20分以上45分未 満)	2単位減算	-2			
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		訪問型サービス23	生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	2単位減算	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画を策定して いない場合	訪問型サービス11	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	訪問型サービス11		1単位減算	-1	1日につき			
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	訪問型サービス12		1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	訪問型サービス12		1単位減算	-1	1日につき			
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	訪問型サービス13		1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	訪問型サービス13		1単位減算	-1	1日につき			
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	訪問型サービス21		標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	訪問型サービス22		生活援助が中心である場合(20分以上45分未 満)	2単位減算	-2			
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	訪問型サービス23		生活援助が中心である場合(45分以上)	2単位減算	-2			
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※主に身体介護を行う場合で1月につき2 2回まで	2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者の20人 以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者の50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の 15%加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15%加算			1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算			1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算			1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算			1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算			1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5%加算			1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算			1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算			1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算			200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算			100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算			200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 ※1月に1回を限度					50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算			1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算					
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算					
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算					

A3 生活援助サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1111	生活援助サービス費1	生活援助サービスⅠ 20分以上 45分未満	指定事業所が行う場合	181単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		181
A3	1115	生活援助サービス費1・2割					2割負担者用	181
A3	1113	生活援助サービス費1・3割					3割負担者用	181
A3	1117	生活援助サービス費1・減免					災害等により10割公費用	181
A3	1211	生活援助サービス費1・同1						163
A3	1215	生活援助サービス費1・同1・2割					2割負担者用	163
A3	1213	生活援助サービス費1・同1・3割					3割負担者用	163
A3	1217	生活援助サービス費1・同1・減免					災害等により10割公費用	163
A3	2211	生活援助サービス費1・同2						154
A3	2215	生活援助サービス費1・同2・2割					2割負担者用	154
A3	2213	生活援助サービス費1・同2・3割					3割負担者用	154
A3	2217	生活援助サービス費1・同2・減免					災害等により10割公費用	154
A3	3211	生活援助サービス費1・同3						159
A3	3215	生活援助サービス費1・同3・2割					2割負担者用	159
A3	3213	生活援助サービス費1・同3・3割					3割負担者用	159
A3	3217	生活援助サービス費1・同3・減免					災害等により10割公費用	159
A3	1121	生活援助サービス費独1						160
A3	1125	生活援助サービス費独1・2割					2割負担者用	160
A3	1123	生活援助サービス費独1・3割					3割負担者用	160
A3	1127	生活援助サービス費独1・減免					災害等により10割公費用	160
A3	1221	生活援助サービス費独1・同1	生活援助サービスⅠ 20分以上 45分未満	独自事業所が行う場合	180単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		144
A3	1225	生活援助サービス費独1・同1・2割					2割負担者用	144
A3	1223	生活援助サービス費独1・同1・3割					3割負担者用	144
A3	1227	生活援助サービス費独1・同1・減免					災害等により10割公費用	144
A3	2221	生活援助サービス費独1・同2						136
A3	2225	生活援助サービス費独1・同2・2割					2割負担者用	136
A3	2223	生活援助サービス費独1・同2・3割					3割負担者用	136
A3	2227	生活援助サービス費独1・同2・減免					災害等により10割公費用	136
A3	3221	生活援助サービス費独1・同3						141
A3	3225	生活援助サービス費独1・同3・2割					2割負担者用	141
A3	3223	生活援助サービス費独1・同3・3割					3割負担者用	141
A3	3227	生活援助サービス費独1・同3・減免					災害等により10割公費用	141
A3	1112	生活援助サービス費2						222
A3	1116	生活援助サービス費2・2割					2割負担者用	222
A3	1114	生活援助サービス費2・3割					3割負担者用	222
A3	1118	生活援助サービス費2・減免					災害等により10割公費用	222
A3	1212	生活援助サービス費2・同1		指定事業所が行う場合	222単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		200
A3	1216	生活援助サービス費2・同1・2割					2割負担者用	200
A3	1214	生活援助サービス費2・同1・3割					3割負担者用	200
A3	1218	生活援助サービス費2・同1・減免					災害等により10割公費用	200
A3	2212	生活援助サービス費2・同2						189
A3	2216	生活援助サービス費2・同2・2割					2割負担者用	189
A3	2214	生活援助サービス費2・同2・3割					3割負担者用	189
A3	2218	生活援助サービス費2・同2・減免					災害等により10割公費用	189
A3	3212	生活援助サービス費2・同3						195
A3	3216	生活援助サービス費2・同3・2割					2割負担者用	195
A3	3214	生活援助サービス費2・同3・3割					3割負担者用	195
A3	3218	生活援助サービス費2・同3・減免					災害等により10割公費用	195
A3	1122	生活援助サービス費独2		独自事業所が行う場合	197単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		197
A3	1126	生活援助サービス費独2・2割					2割負担者用	197
A3	1124	生活援助サービス費独2・3割					3割負担者用	197
A3	1128	生活援助サービス費独2・減免					災害等により10割公費用	197
A3	1222	生活援助サービス費独2・同1						177
A3	1226	生活援助サービス費独2・同1・2割					2割負担者用	177
A3	1224	生活援助サービス費独2・同1・3割					3割負担者用	177
A3	1228	生活援助サービス費独2・同1・減免					災害等により10割公費用	177
A3	2222	生活援助サービス費独2・同2						167
A3	2226	生活援助サービス費独2・同2・2割					2割負担者用	167
A3	2224	生活援助サービス費独2・同2・3割					3割負担者用	167
A3	2228	生活援助サービス費独2・同2・減免					災害等により10割公費用	167
A3	3222	生活援助サービス費独2・同3						173
A3	3226	生活援助サービス費独2・同3・2割					2割負担者用	173
A3	3224	生活援助サービス費独2・同3・3割					3割負担者用	173
A3	3228	生活援助サービス費独2・同3・減免					災害等により10割公費用	173
A3	1901	緊急時対応報酬	163単位	訪問時、緊急時での対応が必要な利用者に対して、サービスを提供する代わり算定する。				163
A3	1905	緊急時対応報酬・2割					2割負担者用	163
A3	1906	緊急時対応報酬・3割					3割負担者用	163
A3	1907	緊急時対応報酬・減免					災害等により10割公費用	163
A3	8101	高齢者虐待防止未実施減算	163単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合				-2
A3	8103	高齢者虐待防止未実施減算・2割					2割負担者用	-2
A3	8105	高齢者虐待防止未実施減算・3割					3割負担者用	-2
A3	8107	高齢者虐待防止未実施減算・減免					災害等により10割公費用	-2
A3	8201	業務継続計画未策定減算	163単位	業務継続計画を策定していない場合				-2
A3	8203	業務継続計画未策定減算・2割					2割負担者用	-2
A3	8205	業務継続計画未策定減算・3割					3割負担者用	-2
A3	8207	業務継続計画未策定減算・減免					災害等により10割公費用	-2
A3	1401	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算				200
A3	1405	生活援助サービス初回加算・2割					2割負担者用	200
A3	1406	生活援助サービス初回加算・3割					3割負担者用	200
A3	1407	生活援助サービス初回加算・減免					災害等により10割公費用	200
A3	1801	生活援助サービス特別地域加算	特別地域加算	30単位加算				30
A3	1805	生活援助サービス特別地域加算・2割					2割負担者用	30
A3	1806	生活援助サービス特別地域加算・3割					3割負担者用	30
A3	1807	生活援助サービス特別地域加算・減免					災害等により10割公費用	30
A3	1810	生活援助サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	20単位加算				20
A3	1850	生活援助サービス小規模事業所加算・2割					2割負担者用	20
A3	1814	生活援助サービス小規模事業所加算・3割					3割負担者用	20
A3	1818	生活援助サービス小規模事業所加算・減免					災害等により10割公費用	20
A3	1811	生活援助サービス中山間地域加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算	20単位加算				20
A3	1815	生活援助サービス中山間地域加算・2割					2割負担者用	20
A3	1816	生活援助サービス中山間地域加算・3割					3割負担者用	20
A3	1817	生活援助サービス中山間地域加算・減免					災害等により10割公費用	20

A6 介護予防通所介護相当サービスコード表
 ・介護予防通所介護相当サービス指定事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供的場合	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供的場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供的場合	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22	通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス11	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		通所型サービス12	752単位減算	-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		通所型サービス 21・22	94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算	利用者の居宅と事業所との間の送迎を行わない場合			47単位減算	-47 片道につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供的場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供的場合	18単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供的場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供的場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	36単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	1単位減算	-1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4 1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4 1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画を策定していない場合	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供的場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供的場合	18単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供的場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供的場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	36単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	1単位減算	-1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4 1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービスの利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4 1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6	6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算	体系的サービス提供加算			480単位加算	480
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88 1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176 1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72 1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144 1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24 1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48 1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		1月につき
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		1月につき
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		1月につき
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		1月につき
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		1月につき
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		1月につき
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		1月につき
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,798単位	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位	41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,621単位	2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位	83 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者が週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者が週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・欠	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・欠	通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313		

A6 共生型介護予防通所介護相当サービス＜90/100＞サービスコード表
 ・指定生活介護事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合
 ・指定自立支援訓練事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合
 ・指定児童発達支援事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合
 ・指定放課後等デイサービス事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合

サービスコード			サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	1211	通所型独自サービス／211	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合		1,618単位	1,618	1月につき		
A6	1212	通所型独自サービス／211日割				53単位	53	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス／212	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合		3,259単位	3,259	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス／212日割				107単位	107	1日につき		
A6	1213	通所型独自サービス／221	通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで		392単位	392	1回につき		
A6	1223	通所型独自サービス／222		要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで		402単位	402			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	通所型サービス11			376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス12			752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	通所型サービス21・22			94単位減算	-94			
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算	利用者の居宅と事業所との間の送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	16単位減算	-16	1月につき		
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	33単位減算	-33	1月につき		
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき		
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4			
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合		16単位減算	-16	1月につき		
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212	業務継続計画を策定していない場合	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	33単位減算	-33	1月につき		
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割				1単位減算	-1	1日につき		
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221		通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき		
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		通所型サービス22	要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4			
A6	B110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき		
A6	B111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5%加算		1日につき
A6	B112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5%加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100			
A6	6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算	体系的サービス提供加算			480単位加算	480			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算		口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	6320	通所型独自サービス体系的サービス提供加算／2	共生型サービス提供体制加算	指定生活介護事業所	共生型サービス提供体制加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	54	1月につき		
A6	6330	通所型独自サービス体系的サービス提供加算／3			共生型サービス提供体制加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	109単位加算		109	
A6	6340	通所型独自サービス体系的サービス提供加算／4		指定自立支援訓練事業所	共生型サービス提供体制加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	90単位加算		90	
A6	6350	通所型独自サービス体系的サービス提供加算／5			共生型サービス提供体制加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援2	181単位加算		181	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1			(Ⅱ) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2				事業対象者・要支援2	144単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1			(Ⅲ) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2				事業対象者・要支援2	48単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1			(Ⅱ) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5				
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が18人以上の場合	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰイ)	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ)	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が18人未満の場合	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰイ)	所定単位数の 117/1000 加算				
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	所定単位数の 127/1000 加算				
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲイ)	所定単位数の 115/1000 加算				
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)	所定単位数の 125/1000 加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(Ⅵ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,618単位	定員超過の場合 ×70%	1,133
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			53単位		37
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,259単位		2,281
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			107単位		75
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	392単位		274
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超			要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで		402単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／211・欠	通所型サービス11	要支援1、又は、事業対象者に、週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,618単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×10%	1,133	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・欠		53単位	37		1月につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・欠	通所型サービス12	要支援2、又は、事業対象者に、週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,259単位		2,281	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・欠		107単位	75		1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス／221・欠	通所型サービス21	要支援1、又は、事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	392単位		274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・欠		要支援2、又は、事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	402単位		281	

A7 通所型短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	短期集中予防サービス	通所型短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合もしくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して、短期集中予防サービスを行う場合) 386単位		386	1回につき
A7	1002	短期集中予防サービス・2割		2割負担利用者用	386	
A7	1003	短期集中予防サービス・3割		3割負担利用者用	386	
A7	1005	短期集中予防サービス・減免		災害等により10割公費用	386	
A7	8101	高齢者虐待防止未実施減算	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 4単位減算		-4	1回につき
A7	8102	高齢者虐待防止未実施減算・2割		2割負担利用者用	-4	
A7	8103	高齢者虐待防止未実施減算・3割		3割負担利用者用	-4	
A7	8105	高齢者虐待防止未実施減算・減免		災害等により10割公費用	-4	
A7	8201	業務継続計画未策定減算	業務継続計画を策定していない場合※ 4単位減算		-4	1回につき
A7	8202	業務継続計画未策定減算・2割		2割負担利用者用	-4	
A7	8203	業務継続計画未策定減算・3割		3割負担利用者用	-4	
A7	8205	業務継続計画未策定減算・減免		災害等により10割公費用	-4	
A7	1301	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供に際して送迎を行う場合 20単位		20	1日につき
A7	1302	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・2割		2割負担利用者用	20	
A7	1303	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・3割		3割負担利用者用	20	
A7	1305	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・減免		災害等により10割公費用	20	
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行う場合 25単位		25	片道につき
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割		2割負担利用者用	25	
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割		3割負担利用者用	25	
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・減免		災害等により10割公費用	25	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1801	短期集中予防サービス定超	通所型短期集中予防サービス 386単位	定員超過の場合 ×70%	270	1回につき
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割			270	
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割			270	
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免			270	

規定された職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	通所型短期集中予防サービス 386単位	人員欠如の場合 ×70%	270	1回につき
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			270	
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割			270	
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・減免			270	

AF 介護予防ケアマネジメント費サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	442	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント處		高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位	438	
AF	2115	介護予防ケアマネジメント處・業		高齢者虐待防止措置未実施減算かつ 業務継続計画未策定減算 434単位	434	
AF	2117	介護予防ケアマネジメント業		業務継続計画未策定減算 438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	介護職員処遇改善加算	所定単位数の1 21/1000加算	9	
AF	6208	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12		※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、 いずれかを選択。	15	
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13			16	
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14			22	